

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成24年
6月号

第8回 理事会の 焦点

マナーコンテストや清掃ボランティアを 通じて私たちの事業を守ろう

開催日時 5月24日(木) 午後1時

場所/日個連会館

議題

- ① 街頭営業適正化指導規程の一部改定(案)に関する件
- ② 特定地域街頭営業ルール実施要綱の一部改定(案)に関する件
- ③ 個人タクシー事業者研修会実施要項の一部改定(案)に関する件
- ④ 社東京都個人タクシー協会代議員承認に関する件(事前承認)
- ⑤ 社全国個人タクシー協会関東支部代議員選任に関する件(事前承認)
- ⑥ 第33回通常総会提出議案に関する件
 - (1) 平成23年度事業報告に関する件
 - (2) 平成23年度一般会計並びに共済会計決算報告に関する件
 - (3) 平成24年度事業計画(案)に関する件
 - (4) 平成24年度一般会計並びに共済会計予算(案)に関する件
 - (5) 社東京都個人タクシー協会役員選任に関する件(事前承認)
- ⑦ 第33回通常総会等「平成24年7月2日」のスケジュールに関する件
- ⑧ 第33回通常総会における来賓者に関する件
- ⑨ 平成24年度スローガンに関する件
- ⑩ 個人タクシー事業者の健康管理についての申し合わせに関する件

理事会の冒頭、木村会長より業界を取り巻く最近の状況について次のようなお話がありました。

3月11日に東個協で飲酒運転が起き、関東運輸局に行つてまいりました。関東運輸局から今後二度と再発しないようにと強く指導があり、この問題を重く受け止め、各団体には強力に取り組んでいただきたい。事業者一人ひとりの特定事業計画の実施状況ですが、3月末現在で項目によつては実施率の低い項目があります。(防犯仕切板・防犯カメラ・ドラレコの導入等)早期の実施に向けた取り組みをお願いいたします。

明るい話題としては、3月27日に関東支部で接客マナープレコンテストが開催され、東京代表の方々には善戦していただき、東京代表がトップになりました。新年度は全国の支部で開催され、25年度には全国大会が開催されます。コンテストを通じて、資質の向上、接客の向上を図っていききたいと思っておりますので、皆様も熱意を持って参加していただきたいと思っています。また、清掃ボランティアとして、新宿駅は東個協・中野支部、都営協・新中野支部、丸の内は東個協・江戸川第一支部、都営協・城北支部に協力していただきました。順次清掃ボランティアを担当していただきます。ボランティアを通

じて個人タクシーをPRしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

「一般乗用旅客自動車運送事業法」について、個人タクシー事業者の「譲渡譲受」は経過措置が盛り込まれたものの禁止が明示されています。対策を講じるため、5月9日に自民党のハイタク議連と公明党の国土交通部会へ「譲渡譲受」存続を陳情したところ、比較的前向きな回答を頂きました。自民党の方から、法人業界へのヒアリングをした際に、「なぜ、個人タクシーの譲渡譲受が撤廃されるのか?」という質問があったとおっしゃっていました。今まで49年間、譲渡譲受制度が続いてきたわけですから、今さら辞めるという論理はおかしいと申し上げました。与党にもさらに働きかけて、我々の要望を聞き入れていただきたいと思っております。新年度はさらに取り組んでいきます。

9月30日に特措法に伴う指定期限を迎えますが、行政では検証中ということですが、新規参入解除は見込めなれない状況が続いています。大変厳しい状況が続いていますが、さらに平成24年度も皆さんと共に頑張っていきたいと思います。その後審議において、議題①～⑩すべてが全会一致で可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (平成24年5月1日現在)

許可事業者数 16,082名 (前月比-62名)
(特別区、武三15,611名 北多摩182名 南多摩289名)
傘下事業者数 15,823名 (前月比-57名)
(特別区、武三15,354名 北多摩182名 南多摩287名)

平成23年度事業報告（一部抜粋） 個人タクシーの信頼・安全性の回復を

事業活性化への取り組み

事業の再構築に向けた法人タクシーの減・休車は、今年4月19日現在、特別区・武三交通圏では約6200両に達し、減車率は18・3%となりました。日車営収は3年ぶりに4万円台を回復しており、供給量の削減が日車営収を支えているとみられます。

一方、個人タクシーは、規制強化にも影響され、平成23年度末には1万6144名と平成14年度末から2912名も減少。新規許可が凍結されたことで、平成23年度の新たな事業者は譲渡譲受認可事業者のみの310名に止まり、この1年では643名の減少と事業者の減少に一層の拍車がかかりました。

この深刻な状況の中、個人タクシーは、事業の活性化に向けた取り組みとして、マスターズ制度への参加、メーター連動ETCの導入、映像記録型ドライブレコーダーの導入など9項目から個々の事業者が取り込む事業を選んで実施。また、全事業者が取り組む事項として、サービスの向上のための教育・研修の実施、短距離客歓迎のPRなど5項目を定めました。しかし、取り組みが十分でない事項もあり、今後の事業者の皆様への取り組みに期待するところです。

安全輸送の推進

今年度は、JR横須賀線への転落事故など大きな事故が立て続けに発生。タクシー業界全体の信用が失墜しかねない状況から、東個協では全事業者を、都営協では高齢事業者を対象に、数度にわたり研修会を緊急開催。交通事故防止・健康管理対策の徹底を行いました。

また、国土交通省より公表された「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、人身事故件数10年間で半減を目標とし、重大事故情報の共有化、セーフティードライバー・コンテスト、対二輪車事故撲滅キャンペーンへの参加など更なる輸送の安全性の向上に努めました。

防犯対策については、今年度のタクシー強盗41件のうち、個人タクシーの被害は7件。料金などの踏み倒しのみならず、運転者に危害が及ぶケースもあり、第一に身の安全確保、そして素早い110番通報等の日常の心構えが重要です。車内防犯カメラの装着の推進、各団体での防犯訓練の実施など一層の強化が求められます。

正味財産増減計算書総括表

平成23年5月1日から平成24年4月30日まで

科 目	一般会計	共済会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	28,000	0	28,000
受取会費	292,542,000	0	292,542,000
受取掛金	0	19,510,700	19,510,700
事業収益	7,710,000	0	7,710,000
雑収益	482,360	0	482,360
経常収益計	300,762,360	19,510,700	320,273,060
(2) 経常費用			
研修事業費	20,955,150	0	20,955,150
適正化事業費	21,542,129	0	21,542,129
教育広報事業費	19,248,801	0	19,248,801
統計事業費	5,809,008	0	5,809,008
経営改善事業費	9,138,778	0	9,138,778
安全事業費	12,539,540	0	12,539,540
事務代行事業費	13,027,493	0	13,027,493
上部団体会費	165,598,700	0	165,598,700
共済事業費	0	12,560,725	12,560,725
管理費	41,108,486	0	41,108,486
経常費用計	308,968,085	12,560,725	321,528,810
当期経常増減額	△ 8,205,725	6,949,975	△ 1,255,750
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産評価損	440,262	0	440,262
経常外費用計	440,262	0	440,262
当期経常外増減額	△ 440,262	0	△ 440,262
当期一般正味財産増減額	△ 8,645,987	6,949,975	△ 1,696,012
一般正味財産期首残高	63,200,692	15,490,364	78,691,056
一般正味財産期末残高	54,554,705	22,440,339	76,995,044
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	54,554,705	22,440,339	76,995,044

意見・要望に対する行政からの回答要旨

3月2日に行われた「行政との意見交換会」で、関東支部から行政に対する意見・要望に対して、左記の通り回答がありました（一部抜粋）

① 譲渡人の年齢制限の撤廃

回答…業界で出来ることを具体化して頂き、その上で高齢化対策の一環として検討を進めたい。

② 死亡後譲渡制度の復活

回答…本省に伝えますが、困難であると考えております。

③ 事前試験による合格証取得制度の創設

回答…現行法ではやりにくい面がありますが、業界としても出来ることを具体化していただき、一緒に検討していきたい。

④ 是正指導を受けた者の通報案件の強化

回答…来年度を目途に対応していきたい。

⑤ 許可取消基準強化

回答…個人タクシーだけ点数を別枠で制定するのは難しい。

⑥ 期限更新申請の審査における審査期間の変更

回答…今のルールを守っていただくことが大切です。

⑦ 遠距離割引認可申請に係る「個別審査」からの除外

回答…本省へ上申して検討していきたい。

⑧ 観光ガイドタクシーの統一した資格制度の創設

回答…業界が検討する中で、行政も一緒に検討することは良いと思います。

東京スカイツリータウン E・V・H・Vタクシー 乗り場の開業

東武鉄道(株)および東武タウンソラマチ(株)は東京スカイツリータウングランドオープン(平成24年5月22日)に伴い、環境配慮の視点からも、施設内にE・V・H・Vタクシー乗り場(私設タクシー乗り場)を設置し運営することといたしました。

【利用可能車両】

(1)「電気自動車」および「ハイブリット自動車」(以下「低公害車」)のうち、東京タクシーセンターの配布する「E・V・H・Vタクシーマーク(地球にやさしい)」を左側客席ドアに貼付した禁煙車両とする。

(2) 低公害車が駐停車していない場合に限り、低公害車以外の利用を可能とする。

建物出入口に設置予定の満空表示

- ・「満」→全車入場「不可」
- ・「無表示」→低公害車のみ入場「可」
- ・「一般入場可」→全車(一般タクシーを含む)入場「可」

※お客様を乗せて当地区に到着した際には乗り場後方の降車用場所にて行うこと。

平成23年度苦情・要望等集計報告書 (平成23年5月1日～平成24年4月30日)

内容別	申告事案 (前年)	匿名事案 (前年)	合計 (前年)
接客態度不良	24 (24) 件	40 (39) 件	64 (63) 件
言葉遣い	15 (13) 件	26 (28) 件	41 (41) 件
地理不案内	5 (7) 件	5 (5) 件	10 (12) 件
福祉・障害者関係	2 (1) 件	1 (3) 件	3 (4) 件
領収書トラブル	1 (1) 件	0 (1) 件	1 (2) 件
その他	1 (2) 件	8 (2) 件	9 (4) 件
料金トラブル	13 (16) 件	5 (9) 件	18 (25) 件
不当料金請求	2 (1) 件	2 (3) 件	4 (4) 件
料金不審	7 (11) 件	1 (2) 件	8 (13) 件
カード等トラブル	2 (1) 件	1 (3) 件	3 (4) 件
釣り銭トラブル	2 (3) 件	1 (1) 件	3 (4) 件
迂回運転	3 (9) 件	7 (8) 件	10 (17) 件
運転操作不適切	1 (0) 件	1 (4) 件	2 (4) 件
乱暴運転・危険運転	9 (8) 件	18 (13) 件	27 (21) 件
モラル	5 (2) 件	8 (7) 件	13 (9) 件
目的地違い	7 (2) 件	3 (1) 件	10 (3) 件
車内異臭・車内清掃不良	0 (0) 件	3 (1) 件	3 (1) 件
運送の引受けの拒絶	1 (0) 件	0 (0) 件	1 (0) 件
運送の継続の拒絶又は中断	0 (2) 件	0 (2) 件	0 (4) 件
客選び行為	1 (1) 件	1 (1) 件	2 (2) 件
メーター操作不適切	0 (0) 件	1 (0) 件	1 (0) 件
禁煙車トラブル	0 (1) 件	1 (1) 件	1 (2) 件
高齢によるもの	1 (0) 件	4 (2) 件	5 (2) 件
荷物の積み卸しトラブル	0 (3) 件	1 (1) 件	1 (4) 件
ドア開閉不注意	1 (0) 件	0 (1) 件	1 (1) 件
聴覚障害	0 (1) 件	0 (1) 件	0 (2) 件
その他	5 (10) 件	2 (4) 件	7 (14) 件
合 計	71 (79) 件	95 (95) 件	166 (174) 件

【苦情対象事業者の年齢構成】

事業者数	件数	比率	事業者数	件数	比率
40歳未満	152 人	1 件 0.658%	60～64歳	4,481 人	43 件 0.960%
40～44歳	616 人	3 件 0.487%	65～69歳	3,359 人	24 件 0.714%
45～49歳	996 人	6 件 0.602%	70～74歳	1,917 人	23 件 1.200%
50～54歳	1,205 人	9 件 0.747%	75歳以上	1,043 人	22 件 2.109%
55～59歳	2,066 人	21 件 1.016%	不明		15 件

※1申告に複数の対象事業者あり

【申告者の性別】 男性101件 女性60件 不明5件 【感謝】 6件

平成23年度苦情・要望等集計報告書 苦情要望は合計166件

乱暴運転・危険運転が大きく増加

★上位5団体★

順位	団体名	事業者数	人身事故件数	発生率
1	世田谷第二支部	130	1	0.77%
2	北多摩支部	109	1	0.92%
3	葛飾第二支部	411	7	1.70%
4	目黒第二支部	115	2	1.74%
5	都心支部	102	2	1.96%

※対象期間：平成23年1月1日～12月31日
※事業者数は平成23年12月31日現在

- ・ 7年連続達成…世二・南多摩支部
- ・ 東支部・多摩個連
- ・ 6年連続達成…足二・城南・板橋
- ・ 5年連続達成…江一・新中野
- ・ 4年連続達成…北二・品三・新宿
- ・ 墨田・友和・自交総連・新興
- ・ 全個人
- ・ 3年連続達成…足一・荒川・大二
- ・ 世一・都心・中野・文一・文二
- ・ 目一・目二・杉二・新東京支部
- ・ 北多摩支部・浮間・葛飾・自交総連
- ・ 連南多摩・町田・全東京・第一事
- ・ 旅客・民主・東優

事故防止コンテスト

今回のコンテストでは、事業者数1万6117名のうち人身事故件数は650件、人身事故発生率は4.03%という結果となりました。発生率の低い5団体が総会において表彰されます。

セーフティドライバー・コンテスト

警視庁主催のセーフティドライバー・コンテストに161組805名が参加し、無事故無違反の達成者は、73組365名、達成率は45.3%でした。

■不適正営業集計表 (街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成24年3月	33	6	4	43

■処分事案対処報告書 (街頭営業適正化指導規程)

平成24年4月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	発生場所	加重	処分内容
都営協	第一事業団	G・K	平成24年2月20日	待機禁止無視	千代田区内幸町1-6		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は東個協・都営協に処分を要請し、平成24年4月中に処分内容の報告があったもの

※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

■行政処分状況

平成24年4月分

処分日	氏名	処分内容 (車両停止)	違反事項	違反概要	点数
4月3日	三島憲一	40日車	特措法第43条第2項	乗禁地区営業	4点
4月17日	前木昭夫	40日車	特措法第43条第2項	乗禁地区営業	4点

計報

※4月

氏名	所属団体	享年	病名
木村定宏	(東個協・足立第二)	71	骨髄異形成症候群
原 隆雄	(東個協・足立第二)	67	肺障害
伊藤邦夫	(東個協・品川第二)	57	不明
古川 廣	(東個協・練馬)	64	膀胱癌
小嶋秀昭	(東個協・文京第二)	62	肝硬変
山中敏弘	(東個協・墨田)	67	心不全
白井 実	(都営協・亀戸)	69	不明
岩淵益次郎	(都営協・友和)	77	心不全
中田全歌	(都営協・小岩)	68	肝臓癌
添田 彰	(都営協・板橋)	71	心不全

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告⑬

道路・橋等



名称	概要	変更日
東京都市計画道路 補助第5号線 (骨董通り～ 南青山七丁目交差点)	東京都が整備を進めている東京都市計画道路補助第5号線の骨董通りとの交差点から南青山七丁目交差点(六本木通り)までの約150メートルが完成し、外堀通りと山手通りを結ぶ延長約5.3キロメートルの補助第5号線が全線完成した。 新たな道路ネットワークの形成により周辺道路の渋滞緩和が図られるとともに、赤坂、広尾、代官山などが直接結ばれ利便性が向上される(左図参照)。 2012地図 P155-K-4～K-5	平成24年3月

新施設

名称	概要	所在地	開始日
ダイバーシティ東京プラザ	臨海副都心地区という立地を活かし、「劇場型都市空間」というコンセプトのもと、ショッピング、遊び、くつろぎ、そして驚きや感動を誰もが体感いただけるような「東京の新名所」を目指す。多様性と話題性に富んだ新感覚の臨海副都心地区最大級の商業施設として誕生。 (フジテレビの湾岸道路を挟んだ向かい側)	江東区青海 1-1-10	平成24年4月

102名分の顔写真とロッカーが、支部入口のすぐ脇に設けられています



都心支部は駅近のビルの2階。かたつむりマークが目を引きます



ミス0を目指す強力コンビの事務員さん



左から斉藤理事、森田副支部長、榊原支部長、志賀理事、戸内理事

東京ぐるり

支部紹介 ● 第44回 ●

東京都個人タクシー協同組合 都心支部
(所在地:港区浜松町)

換金に費やす時間の短縮を
とことん追求しています

JR浜松町駅から歩いて2分の好立地にある都心支部には現在、37歳～76歳まで102名が所属しています。平成21年度当初、支部始まって以来最高の110名になったのですが、「目標は120名」と榊原支部長。譲渡譲受等で維持、増員を図っています。

また、所属事業者の営業所が都内全域にわたるため、時間外のチケット換金は投函受付、簡易書留による郵便受付を行い、換金は本人口座に振り込むという方法を取り入れています。勿論事務所での現金払いもOKです。このシステムは「便利、助かる」と評判です。

事業者の主体性とプロとしての自覚を促し、営業中のマナー・ルール遵守を掲げ、「事業者同志、自由に物が言える雰囲気も自慢です」と榊原支部長は目を細めています。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

ずっと先を見つめて

戸内大介さんは、仲間と結成した観光タクシー研究会を通じて福祉系NPOとの連携も模索するなど「個人タクシーの持ち味が発揮できる環境にしたい」と意気盛んです。

